

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月2日
【会社名】	昭和パックス株式会社
【英訳名】	SHOWA PAXXS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 亮
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯崎 充
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯崎 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月27日開催の第118期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 期末配当に関する事項

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額53,300,280円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

ロ その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

杉浦雅孝及び藤岡宣隆の両氏を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成割合（％）
第1号議案 剰余金の処分の件	6,568	6	0	（注）1	可決 87.03
第2号議案 補欠監査役2名選任の件				（注）2	
杉浦雅孝	6,575	4	0		可決 87.06
藤岡宣隆	6,573	6	0		可決 87.04

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上